令和８年度

工　事　（　起　工　）　設　計　書

業 務 名:総合体育館キュービクル内トランス更新工事

業務場所：琴浦町大字田越 560

仕　様　書

1　総則

本工事の仕様指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

（1）特記事項　下記のとおり

（2）共通仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（令和７年版)」、「公共建築改修工事標準仕様書（令和７年版)」及び鳥取県土木工事共通仕様書による。

（3）設計書

（4）図面

2　特記事項

（1）工事概要

工事名　　総合体育館キュービクル内トランス更新工事

工事場所　琴浦町大字田越 560

工事内容　電気設備工事　一式

（2）工事完成期限　契約締結日から令和９年２月 26 日まで

（3）安全対策工

工事期間中の無事故、無公害を達成することを目標とすること。

工事期間中は、施設利用者の出入りについては極力支障のないよう努力して施工すること。

3　その他

（1）作業を行う前に、施設管理者と事前協議を行うこと。

（2）可能な限り早期に着手すること

（3）新設に伴う目的物に関する契約不適合責任期間は２年とする。

（4）着工前、工事作業中、着工後の写真を提出すること。

（5）使用材料は、事前に発注者へ申請し許可を得ること。

（6）撤去トランスの運搬及び処分は、別契約とする。

運搬処分について、指定する業者と協議を行うこと。

（7）他工事との工程調整

東伯総合運動公園では、給排水管路布設工事を予定している。

他工事請負業者との工程調整を密に行うこと。

（8）本工事は、琴浦町週休２日工事実施要領（令和６年３月２９日付）の対象工事ではない。